

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【公開番号】特開2013-146640(P2013-146640A)  
 【公開日】平成25年8月1日(2013.8.1)  
 【年通号数】公開・登録公報2013-041  
 【出願番号】特願2013-100265(P2013-100265)  
 【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

A 6 3 F 5/04 5 1 6 F

【手続補正書】

【提出日】平成25年12月25日(2013.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示可能な少なくとも第1的可変表示領域及び第2的可変表示領域を含む複数の可変表示領域のそれぞれに表示結果を導出させることが可能な可変表示装置を備え、

遊技用価値を用いて1ゲームに対して所定数の賭数を設定することによりゲームが開始可能となるとともに、前記複数の可変表示領域の全てに前記表示結果が導出されることにより1ゲームが終了し、1ゲームの結果として前記複数の可変表示領域のそれぞれに導出された前記表示結果の組み合わせに応じて入賞が発生可能とされたスロットマシンであって、

少なくともいずれか1つの可変表示領域に表示結果が導出される前に前記遊技用価値の付与を伴う小役入賞を含む複数種類の入賞について発生を許容するか否かを決定する事前決定手段と、

前記複数の可変表示領域に表示結果を導出させる際に操作される導出操作手段と、

前記導出操作手段が操作されたときに、前記事前決定手段の決定結果に応じて前記可変表示領域に表示結果を導出させる制御を行う手段であって、前記第1的可変表示領域に対応する第1の操作がされたときに、該第1的可変表示領域に表示結果を導出させ、前記第2的可変表示領域に対応する第2の操作がされたときに、該第2的可変表示領域に表示結果を導出させる導出制御手段と、

を備え、

前記事前決定手段は、

第1の小役入賞の発生を許容する旨と、第2の小役入賞の発生を許容する旨と、を同時に決定する第1の同時決定、

第3の小役入賞の発生を許容する旨と、前記第2の小役入賞の発生を許容する旨と、を同時に決定する第2の同時決定、

第4の小役入賞の発生を許容する旨と、第5の小役入賞の発生を許容する旨と、を同時に決定する第3の同時決定、

第6の小役入賞の発生を許容する旨と、前記第5の小役入賞の発生を許容する旨と、を同時に決定する第4の同時決定、

がそれぞれ可能であり、  
前記スロットマシンは、

前記第1の同時決定または前記第2の同時決定がなされたときに、前記複数の可変表示領域のいずれも表示結果が導出されていない状態において前記第1の操作がなされた場合には、前記第1の小役入賞、前記第2の小役入賞または前記第3の小役入賞のいずれかを必ず発生させる一方で、前記複数の可変表示領域のいずれも表示結果が導出されていない状態において前記第2の操作がなされた場合には、前記第1の同時決定がなされていれば、第1のタイミングで前記第1の操作がなされた場合にのみ前記第1の小役入賞を発生させ、該第1のタイミング以外で第1の操作がなされた場合にはいずれの入賞も発生させず、前記第2の同時決定がなされていれば、前記第1のタイミングとは異なる第2のタイミングで前記第1の操作がなされた場合にのみ前記第3の小役入賞を発生させ、該第2のタイミング以外で第1の操作がなされた場合にはいずれの入賞も発生させず、

前記第3の同時決定または前記第4の同時決定がなされたときに、前記複数の可変表示領域のいずれも表示結果が導出されていない状態において前記第2の操作がなされた場合には、前記第4の小役入賞、前記第5の小役入賞または前記第6の小役入賞のいずれかを必ず発生させる一方で、前記複数の可変表示領域のいずれも表示結果が導出されていない状態において前記第1の操作がなされた場合には、前記第3の同時決定がなされていれば、第3のタイミングで前記第2の操作がなされた場合にのみ前記第4の小役入賞を発生させ、該第3のタイミング以外で第2の操作がなされた場合にはいずれの入賞も発生させず、前記第4の同時決定がなされていれば、前記第3のタイミングとは異なる第4のタイミングで前記第2の操作がなされた場合にのみ前記第6の小役入賞を発生させ、該第4のタイミング以外で第2の操作がなされた場合にはいずれの入賞も発生させない

ことを特徴とするスロットマシン。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載のスロットマシンは、

各々が識別可能な複数種類の図柄を変動表示可能な少なくとも第1の可変表示領域及び第2の可変表示領域を含む複数の可変表示領域のそれぞれに表示結果を導出させることが可能な可変表示装置を備え、

遊技用価値を用いて1ゲームに対して所定数の賭数を設定することによりゲームが開始可能となるとともに、前記複数の可変表示領域の全てに前記表示結果が導出されることにより1ゲームが終了し、1ゲームの結果として前記複数の可変表示領域のそれぞれに導出された前記表示結果の組み合わせに応じて入賞が発生可能とされたスロットマシンであって、

少なくともいずれか1つの可変表示領域に表示結果が導出される前に前記遊技用価値の付与を伴う小役入賞を含む複数種類の入賞について発生を許容するか否かを決定する事前決定手段と、

前記複数の可変表示領域に表示結果を導出させる際に操作される導出操作手段と、

前記導出操作手段が操作されたときに、前記事前決定手段の決定結果に応じて前記可変表示領域に表示結果を導出させる制御を行う手段であって、前記第1の可変表示領域に対応する第1の操作がされたときに、該第1の可変表示領域に表示結果を導出させ、前記第2の可変表示領域に対応する第2の操作がされたときに、該第2の可変表示領域に表示結果を導出させる導出制御手段と、

を備え、

前記事前決定手段は、

第1の小役入賞の発生を許容する旨と、第2の小役入賞の発生を許容する旨と、を同時

に決定する第 1 の同時決定、

第 3 の小役入賞の発生を許容する旨と、前記第 2 の小役入賞の発生を許容する旨と、を同時に決定する第 2 の同時決定、

第 4 の小役入賞の発生を許容する旨と、第 5 の小役入賞の発生を許容する旨と、を同時に決定する第 3 の同時決定、

第 6 の小役入賞の発生を許容する旨と、前記第 5 の小役入賞の発生を許容する旨と、を同時に決定する第 4 の同時決定、

がそれぞれ可能であり、

前記スロットマシンは、

前記第 1 の同時決定または前記第 2 の同時決定がなされたときに、前記複数の可変表示領域のいずれも表示結果が導出されていない状態において前記第 1 の操作がなされた場合には、前記第 1 の小役入賞、前記第 2 の小役入賞または前記第 3 の小役入賞のいずれかを必ず発生させる一方で、前記複数の可変表示領域のいずれも表示結果が導出されていない状態において前記第 2 の操作がなされた場合には、前記第 1 の同時決定がなされていれば、第 1 のタイミングで前記第 1 の操作がなされた場合にのみ前記第 1 の小役入賞を発生させ、該第 1 のタイミング以外で第 1 の操作がなされた場合にはいずれの入賞も発生させず、前記第 2 の同時決定がなされていれば、前記第 1 のタイミングとは異なる第 2 のタイミングで前記第 1 の操作がなされた場合にのみ前記第 3 の小役入賞を発生させ、該第 2 のタイミング以外で第 1 の操作がなされた場合にはいずれの入賞も発生させず、

前記第 3 の同時決定または前記第 4 の同時決定がなされたときに、前記複数の可変表示領域のいずれも表示結果が導出されていない状態において前記第 2 の操作がなされた場合には、前記第 4 の小役入賞、前記第 5 の小役入賞または前記第 6 の小役入賞のいずれかを必ず発生させる一方で、前記複数の可変表示領域のいずれも表示結果が導出されていない状態において前記第 1 の操作がなされた場合には、前記第 3 の同時決定がなされていれば、第 3 のタイミングで前記第 2 の操作がなされた場合にのみ前記第 4 の小役入賞を発生させ、該第 3 のタイミング以外で第 2 の操作がなされた場合にはいずれの入賞も発生させず、前記第 4 の同時決定がなされていれば、前記第 3 のタイミングとは異なる第 4 のタイミングで前記第 2 の操作がなされた場合にのみ前記第 6 の小役入賞を発生させ、該第 4 のタイミング以外で第 2 の操作がなされた場合にはいずれの入賞も発生させない

ことを特徴としている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

前面扉 1 b の略中央の位置には、液晶表示器 5 1 の表示領域が配置されている。本実施例の液晶表示器 5 1 の表示領域は、リール 2 L、2 C、2 R の透視窓 3 よりも大きいサイズに形成されており、リールの表示態様よりも液晶表示器 5 1 に表示された表示態様の方が目立つ構成となっている。液晶表示器 5 1 の前面側（図 1 においては手前側）には、表示面に対する遊技者からの指示（たとえば、タッチ操作）を検出し、当該位置（たとえば、タッチ操作された位置）を特定するためのタッチパネルを構成する発光装置 5 6 a、5 6 b と、受光装置 5 7 a、5 7 b と、が設置されている。発光装置 5 6 a、5 6 b は、赤外線発光素子（たとえば、LED）を複数備えている。受光装置 5 7 a、5 7 b は、赤外線の受光素子（たとえば、フォトランジスター）を複数備えている。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【 0 0 2 3 】

発光装置 5 6 a と受光装置 5 7 a とは、液晶表示器 5 1 の表示面を挟んで、水平方向に對に設置されている。発光装置 5 6 a と受光装置 5 7 a とは、発光装置 5 6 a が備える複数の発光素子から放射される赤外線、受光装置 5 7 a が備える複数の受光素子により受光可能に設置されている。同様に、発光装置 5 6 b と受光装置 5 7 b とは、液晶表示器 5 1 の表示面を挟んで、垂直方向に對に設置されている。発光装置 5 6 b と受光装置 5 7 b とは、発光装置 5 6 b が備える複数の発光素子から放射される赤外線、受光装置 5 7 b が備える複数の受光素子により受光可能に設置されている。

## 【 手 続 補 正 5 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 4 2

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

## 【 0 0 4 2 】

また、遊技制御基板 4 0 には、前述したクレジット表示器 1 1、遊技補助表示器 1 2、ペイアウト表示器 1 3、1 ~ 3 B E T L E D 1 4 ~ 1 6、投入要求 L E D 1 7、スタート有効 L E D 1 8、ウェイト中 L E D 1 9、リプレイ中 L E D 2 0、B E T スイッチ有効 L E D 2 1、左、中、右停止有効 L E D 2 2 L、2 2 C、2 2 R、設定値表示器 2 4、流路切替ソレノイド 3 0、リールモータ 3 2 L、3 2 C、3 2 R が接続されているとともに、電源基板 1 0 1 を介して前述したホッパーモータ 3 4 b が接続されており、これら電気部品は、遊技制御基板 4 0 に搭載された後述のメイン制御部 4 1 の制御に基づいて駆動されるようになっている。

## 【 手 続 補 正 6 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 5 0

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

## 【 0 0 5 0 】

演出制御基板 9 0 には、メイン制御部 4 1 と同様にサブ C P U 9 1 a、R O M 9 1 b、R A M 9 1 c、I / O ポート 9 1 d を備えたマイクロコンピュータにて構成され、演出の制御を行うサブ制御部 9 1、演出制御基板 9 0 に接続された液晶表示器 5 1 の表示制御を行う表示制御回路 9 2、演出効果 L E D 5 2、リール L E D 5 5 の駆動制御を行う L E D 駆動回路 9 3、スピーカ 5 3、5 4 からの音声出力制御を行う音声出力回路 9 4、電源投入時またはサブ C P U 9 1 a からの初期化命令が一定時間入力されないときにサブ C P U 9 1 a にリセット信号を与えるリセット回路 9 5、日付情報及び時刻情報を含む時間情報を出力する時計装置 9 7、スロットマシン 1 に供給される電源電圧を監視し、電圧低下を検出したときに、その旨を示す電圧低下信号をサブ制御部 9 1 に対して出力する電断検出回路 9 8、受光装置 5 7 a、5 7 b からの信号に基づき、液晶表示器 5 1 の表示面に對してタッチ操作された位置を特定する処理などを行うタッチパネルコントローラ 9 9、その他の回路等、が搭載されており、サブ C P U 9 1 a は、遊技制御基板 4 0 から送信されるコマンド、タッチパネルコントローラ 9 9 からの出力情報を受けて、演出を行うための各種の制御を行うとともに、演出制御基板 9 0 に搭載された制御回路の各部を直接的または間接的に制御する。

## 【 手 続 補 正 7 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 5 7

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

## 【 0 0 5 7 】

このように各種電子部品と遊技制御基板 4 0 とを、スロットマシン 1 の本体（本実施例

では、筐体 1 a ) 所定箇所に取り付けた各基板 1 1 0、1 2 0、1 0 1、8 0 を経由して配線接続することで、遊技制御基板 4 0 からスロットマシン 1 の本体所定箇所に個々に配設される複数の電子部品との配線の取りまとめが容易になるとともに、コネクタ接続部が常に中継基板または遊技制御基板 4 0 に設けられることになり、これにより各電子部品それぞれのコネクタ接続部が固定されるため、配線接続作業時においてコネクタ接続部を探したり、接続する配線の種類を間違ふこと等が防止される。

【**手続補正 8**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0 0 6 6

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【**0 0 6 6**】

また、本実施例では、ゲームの進行に応じて遊技制御基板 4 0 に対して信号を入力する第 1 の電子部品 5、6、7、8 L、8 C、8 R、3 1、3 3 L、3 3 C、3 3 R、3 4 c 及びゲームの進行に応じて遊技制御基板 4 0 から信号が出力される第 2 の電子部品 3 2 L、3 2 C、3 2 R、3 4 b のうち、投入メダルセンサ 3 1 と遊技制御基板 4 0 との間のコネクタ接続のみコネクタ規制部材を設けてコネクタ同士の接続の解除を規制している。すなわちその信号がなければ遊技を進行させることができない投入メダルセンサ 3 1 (投入メダルセンサ 3 1 からの信号が入力されなければ賭数を設定できずゲームを開始することが不可能となる) と遊技制御基板 4 0 との間のコネクタ接続のみコネクタ規制部材を設けてコネクタ同士の接続の解除を規制しており、他の電子部品と遊技制御基板 4 0 との間でコネクタ同士の接続を解除して打ち込み器具のコネクタに差し替えた場合でも、実質的に遊技を自動的に進行させることができなくなるため、最小限の規制で不正行為を防止することが可能となり、これらコネクタ同士の接続を解除するための部品点数を減らすことができる。

【**手続補正 9**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0 1 7 4

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【**0 1 7 4**】

操作検出コマンドは、1 枚 B E T スイッチ 5、M A X B E T スイッチ 6、スタートスイッチ 7、ストップスイッチ 8 L、8 C、8 R、精算スイッチ 1 0 の検出状態、すなわち O N / O F F、これらスイッチが遊技の進行上有効な状態であるか、無効な状態であるか (1 枚 B E T スイッチ 5、M A X B E T スイッチ 6 の操作の受付は、賭数の設定が可能な状態で、かつ規定数の賭数が未だ設定されておらず、さらにクレジットが残っている状態で有効となりそれ以外では無効となる。スタートスイッチ 7 の操作の受付は、規定数の賭数が設定された後、スタートスイッチ 7 が操作されるまで有効となり、それ以外では無効となる。ストップスイッチ 8 L、8 C、8 R の操作の受付は、リールが定速回転となり、リールの停止準備ができた後、それぞれの停止操作が検出されるまで有効となり、それ以外では無効となる。精算スイッチ 1 0 は、ゲーム終了後、次ゲームが開始されるまでの期間においてクレジットが残存するか、賭数が設定されている場合に有効となり、それ以外は無効となる。) を示すコマンドであり、これらスイッチの検出状態が変化したときに、その操作の受付が遊技の進行上、有効な期間であるか、無効な期間であるか、に関わらず送信される。

【**手続補正 1 0**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0 1 7 5

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

## 【 0 1 7 5 】

これらコマンドのうちドアコマンド及び操作検出コマンドを除くコマンドは、後述する起動処理及びゲーム処理において生成され、RAM 41cの特別ワークに設けられた通常コマンド送信用バッファに一時格納され、前述したタイマ割込処理（メイン）において送信される。

## 【 手 続 補 正 1 1 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 2 8 4

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

## 【 0 2 8 4 】

これに対して本実施例のサブCPU 91aは、タッチパネルの動作チェックを指定する検査コマンドを受信して、タッチパネルの動作チェックを行う場合には、コマンド受信割込処理を、タッチ操作が検出されるまでの間禁止し、この間は、新たなコマンドを受信しないようになっており、この間に新たなコマンドが送信された場合でも、タッチ操作が検出され、動作チェックが完了するまでは、新たなコマンドは受信されず、当該コマンドに基づく処理が行われなくなっている。このため、タッチパネルの動作チェックの完了を待たずに誤って検査コマンドを送信した場合にも、タッチパネルの動作チェックの検査を正常に行うことができる。

## 【 手 続 補 正 1 2 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 2 8 5

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

## 【 0 2 8 5 】

また、サブCPU 91aは、タッチパネルの動作チェックを指定する検査コマンドを受信した後、タッチ操作が検出されるまでの間は、コマンド受信割り込み処理が禁止されるのみならず、受信用バッファに格納されているコマンドの読み出しも行われないようになっており、既にコマンドを受信し、受信したコマンドが受信用バッファに格納されている場合であっても、タッチ操作が検出され、動作チェックが完了するまでは、受信用バッファに格納されているコマンドに基づく処理も行われなくなっている。このため、タッチパネルの動作チェックを指定する検査コマンドと連続して他の検査コマンドが送信された場合にも、タッチパネルの動作チェックの検査を正常に行うことができる。

## 【 手 続 補 正 1 3 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 2 8 6

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

## 【 0 2 8 6 】

尚、本実施例では、演出操作手段としてタッチパネルを適用しているが、タッチパネル以外の演出操作手段、例えば、ボタンやダイヤルなどを適用しても良く、タッチパネル以外の演出操作手段以外の動作チェックを行う場合にも、上記と同様に演出操作手段の操作が検出されるまでコマンドの受信を禁止することで、動作チェックの完了を待たずに誤って検査コマンドを送信した場合にも、動作チェックの検査を正常に行うことができるし、演出操作手段の操作が検出されるまで受信用バッファに格納されているコマンドの読み出しを行わないことで、動作チェックを指定する検査コマンドと連続して他の検査コマンドが送信された場合にも、動作チェックの検査を正常に行うことができる。

## 【 手 続 補 正 1 4 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 3 3 0

**【補正方法】変更****【補正の内容】****【0330】**

小役GR(1)(小役GR(2)/(3)/(4))が当選し、左リールを第1停止とした場合には、入賞ラインL上に最大4コマの引込範囲で15枚(1)を構成する「黒7」(15枚(2)を構成する「網7」/15枚(3)を構成する「白7」/15枚(4)を構成する「BAR」)及び14枚(1)を構成する「ベル」のうち「黒7」(「網7」/「白7」/「BAR」)を停止させることができる場合には、入賞ラインL上に「黒7」(「網7」/「白7」/「BAR」)を停止させ、入賞ラインL上に最大4コマの引込範囲で「黒7」(「網7」/「白7」/「BAR」)を停止させることができない場合には、「ベル」を停止させる制御を行う。図3に示すように、「黒7」(「網7」/「白7」/「BAR」)は左リールにおいて4コマを超える間隔を空けて配置されているため、停止させることができない場合もあるが、「ベル」は、左リールにおいて4コマ以内の間隔で配置されているため、小役GR(1)(小役GR(2)/(3)/(4))が当選し、左リールを第1停止とした場合には、左リールの入賞ラインLに15枚(1)を構成する「黒7」(15枚(2)を構成する「網7」/15枚(3)を構成する「白7」/15枚(4)を構成する「BAR」)または14枚(1)を構成する「ベル」が必ず停止することとなる。

**【手続補正15】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0333****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0333】**

次いで、小役GR(1)(小役GR(2)/(3)/(4))が当選し、中リールまたは右リールの入賞ラインLに15枚(1)(15枚(2)/(3)/(4))を構成する「ベル」が停止している状態で、左リールの停止操作がなされた場合には、入賞ラインL上に最大4コマの引込範囲で15枚(1)を構成する「黒7」(15枚(2)を構成する「網7」/15枚(3)を構成する「白7」/15枚(4)を構成する「BAR」)を停止させることができる場合には、入賞ラインL上に「黒7」(「網7」/「白7」/「BAR」)を停止させ、入賞ラインL上に最大4コマの引込範囲で「黒7」(「網7」/「白7」/「BAR」)を停止させることができない場合には、いずれの役も入賞ラインLに揃わない図柄を停止させる制御を行う。「黒7」(「網7」/「白7」/「BAR」)は左リールにおいて4コマを超える間隔を空けて配置されているため、小役GR(1)(小役GR(2)/(3)/(4))が当選し、中リールまたは右リールの入賞ラインLに15枚(1)(15枚(2)/(3)/(4))を構成する「ベル」が停止している状態で、左リールの停止操作がなされた場合には、15枚(1)を構成する「黒7」(15枚(2)を構成する「網7」/15枚(3)を構成する「白7」/15枚(4)を構成する「BAR」)の引込範囲で停止操作がなされた場合のみ、15枚(1)を構成する「黒7」(15枚(2)を構成する「網7」/15枚(3)を構成する「白7」/15枚(4)を構成する「BAR」)が左リールの入賞ラインLに停止することとなる。すなわち小役GR(1)(小役GR(2)/(3)/(4))が当選し、中リールまたは右リールの入賞ラインLに15枚(1)(15枚(2)/(3)/(4))を構成する「ベル」が停止している状態で、左リールの停止操作がなされた場合には、左リールの停止操作がなされたタイミングが「黒7」の引込範囲であることを条件に、15枚(1)(15枚(2)/(3)/(4))が入賞し、左リールの停止操作がなされたタイミングが「黒7」(「網7」/「白7」/「BAR」)の引込範囲外であれば、いずれの役も入賞することがない(尚、特別役が持ち越されている場合を除く)。

**【手続補正16】****【補正対象書類名】明細書**

【補正対象項目名】0334

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0334】

小役GR(5)(小役GR(6)/(7)/(8))が当選し、中リールを第1停止とした場合には、入賞ラインL上に最大4コマの引込範囲で15枚(5)を構成する「黒7」(15枚(6)を構成する「網7」/15枚(7)を構成する「白7」/15枚(8)を構成する「BAR」)及び14枚(2)を構成する「ベル」のうち「黒7」(「網7」/「白7」/「BAR」)を停止させることができる場合には、入賞ラインL上に「黒7」(「網7」/「白7」/「BAR」)を停止させ、入賞ラインL上に最大4コマの引込範囲で「黒7」(「網7」/「白7」/「BAR」)を停止させることができない場合には、「ベル」を停止させる制御を行う。図3に示すように、「黒7」(「網7」/「白7」/「BAR」)は中リールにおいて4コマを超える間隔を空けて配置されているため、停止させることができない場合もあるが、「ベル」は、中リールにおいて4コマ以内の間隔で配置されているため、小役GR(5)(小役GR(6)/(7)/(8))が当選し、中リールを第1停止とした場合には、中リールの入賞ラインLに15枚(5)を構成する「黒7」(15枚(6)を構成する「網7」/15枚(7)を構成する「白7」/15枚(8)を構成する「BAR」)または14枚(2)を構成する「ベル」が必ず停止することとなる。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0337

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0337】

次いで、小役GR(5)(小役GR(6)/(7)/(8))が当選し、左リールまたは右リールの入賞ラインLに15枚(5)(15枚(6)/(7)/(8))を構成する「ベル」が停止している状態で、中リールの停止操作がなされた場合には、入賞ラインL上に最大4コマの引込範囲で15枚(5)を構成する「黒7」(15枚(6)を構成する「網7」/15枚(7)を構成する「白7」/15枚(8)を構成する「BAR」)を停止させることができる場合には、入賞ラインL上に「黒7」(「網7」/「白7」/「BAR」)を停止させ、入賞ラインL上に最大4コマの引込範囲で「黒7」(「網7」/「白7」/「BAR」)を停止させることができない場合には、いずれの役も入賞ラインLに揃わない図柄を停止させる制御を行う。「黒7」(「網7」/「白7」/「BAR」)は中リールにおいて4コマを超える間隔を空けて配置されているため、小役GR(5)(小役GR(6)/(7)/(8))が当選し、左リールまたは右リールの入賞ラインLに15枚(5)(15枚(6)/(7)/(8))を構成する「ベル」が停止している状態で、中リールの停止操作がなされた場合には、15枚(5)を構成する「黒7」(15枚(6)を構成する「網7」/15枚(7)を構成する「白7」/15枚(8)を構成する「BAR」)の引込範囲で停止操作がなされた場合のみ、15枚(5)を構成する「黒7」(15枚(6)を構成する「網7」/15枚(7)を構成する「白7」/15枚(8)を構成する「BAR」)が中リールの入賞ラインLに停止することとなる。すなわち小役GR(5)(小役GR(6)/(7)/(8))が当選し、左リールまたは右リールの入賞ラインLに15枚(5)(15枚(6)/(7)/(8))を構成する「ベル」が停止している状態で、中リールの停止操作がなされた場合には、中リールの停止操作がなされたタイミングが「黒7」の引込範囲であることを条件に、15枚(5)(15枚(6)/(7)/(8))が入賞し、中リールの停止操作がなされたタイミングが「黒7」(「網7」/「白7」/「BAR」)の引込範囲外であれば、いずれの役も入賞することがない(尚、特別役が持ち越されている場合を除く)。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0338

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0338】

小役GR(9)(小役GR(10)/(11)/(12))が当選し、右リールを第1停止とした場合には、入賞ラインL上に最大4コマの引込範囲で15枚(9)を構成する「黒7」(15枚(10)を構成する「網7」/15枚(11)を構成する「白7」/15枚(12)を構成する「BAR」)及び14枚(3)を構成する「ベル」のうち「黒7」(「網7」/「白7」/「BAR」)を停止させることができる場合には、入賞ラインL上に「黒7」(「網7」/「白7」/「BAR」)を停止させ、入賞ラインL上に最大4コマの引込範囲で「黒7」(「網7」/「白7」/「BAR」)を停止させることができない場合には、「ベル」を停止させる制御を行う。図3に示すように、「黒7」(「網7」/「白7」/「BAR」)は右リールにおいて4コマを超える間隔を空けて配置されているため、停止させることができない場合もあるが、「ベル」は、右リールにおいて4コマ以内の間隔で配置されているため、小役GR(9)(小役GR(10)/(11)/(12))が当選し、右リールを第1停止とした場合には、右リールの入賞ラインLに15枚(9)を構成する「黒7」(15枚(10)を構成する「網7」/15枚(11)を構成する「白7」/15枚(12)を構成する「BAR」)または14枚(3)を構成する「ベル」が必ず停止することとなる。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0341

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0341】

次いで、小役GR(9)(小役GR(10)/(11)/(12))が当選し、左リールまたは中リールの入賞ラインLに15枚(9)(15枚(10)/(11)/(12))を構成する「ベル」が停止している状態で、右リールの停止操作がなされた場合には、入賞ラインL上に最大4コマの引込範囲で15枚(9)を構成する「黒7」(15枚(10)を構成する「網7」/15枚(11)を構成する「白7」/15枚(12)を構成する「BAR」)を停止させることができる場合には、入賞ラインL上に「黒7」(「網7」/「白7」/「BAR」)を停止させ、入賞ラインL上に最大4コマの引込範囲で「黒7」(「網7」/「白7」/「BAR」)を停止させることができない場合には、いずれの役も入賞ラインLに揃わない図柄を停止させる制御を行う。「黒7」(「網7」/「白7」/「BAR」)は右リールにおいて4コマを超える間隔を空けて配置されているため、小役GR(9)(小役GR(10)/(11)/(12))が当選し、左リールまたは中リールの入賞ラインLに15枚(9)(15枚(10)/(11)/(12))を構成する「ベル」が停止している状態で、右リールの停止操作がなされた場合には、15枚(9)を構成する「黒7」(15枚(10)を構成する「網7」/15枚(11)を構成する「白7」/15枚(12)を構成する「BAR」)の引込範囲で停止操作がなされた場合のみ、15枚(9)を構成する「黒7」(15枚(10)を構成する「網7」/15枚(11)を構成する「白7」/15枚(12)を構成する「BAR」)が右リールの入賞ラインLに停止することとなる。すなわち小役GR(9)(小役GR(10)/(11)/(12))が当選し、左リールまたは右リールの入賞ラインLに15枚(9)(15枚(10)/(11)/(12))を構成する「ベル」が停止している状態で、右リールの停止操作がなされた場合には、右リールの停止操作がなされたタイミングが「黒7」の引込範囲であることを条件に、15枚(9)(15枚(10)/(11)/(12))が入賞し、右リールの停止操作がなされたタイミングが「黒7」(「網7」/「白7」/「BAR」)の引込範囲外であれば、いずれの役も入賞することがない(尚、特別役が持ち越

されている場合を除く)。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0345

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0345】

図3に示すように「黒7」「網7」「白7」「BAR」は、全てのリールにおいてそれぞれ4コマを超える間隔で配置されており、意図的に入賞ラインLに停止させることはできないので、小役GR(1)~(4)が当選し、左リールを第1停止とした場合、小役GR(5)~(8)が当選し、中リールを第1停止とした場合、小役GR(9)~(12)が当選し、右リールを第1停止とした場合には、それぞれ、 $5/21$ (「黒7」「網7」「白7」「BAR」の引込可能な停止操作位置/停止操作位置の総数)の割合で15枚(1)~(12)が入賞し、 $16/21$ (「黒7」「網7」「白7」「BAR」の引込不可能な停止操作位置/停止操作位置の総数)で14枚(1)~(3)が入賞するため、この場合の払出期待値( $15 \times 5/21 + 14 \times 16/21$ )は、約14.24枚となる。一方、小役GR(1)~(4)が当選し、左リール以外のリールを第1停止とした場合、小役GR(5)~(8)が当選し、中リール以外のリールを第1停止とした場合、小役GR(9)~(12)が当選し、右リール以外のリールを第1停止とした場合には、 $5/21$ の割合で15枚(1)~(4)を入賞させることができるが、 $16/21$ の割合でいずれの小役も入賞させることができないため、この場合の払出期待値( $15 \times 5/21$ )は、約3.57枚となる。